

津市環境基本計画（案）の概要

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨 （2ページ）

本市は、山、川、海を始め豊かな自然と温暖な気候の恵みを受けた、とても暮らしやすいまち。このような環境を守っていくため、津市環境基本条例の基本理念に基づき、津市環境基本計画を策定

2 計画の位置づけ （4ページ）

津市総合計画における津市がめざす「まちの将来像」の実現に向け、環境に関する施策の基本的方向性を示すもの

3 計画の期間 （4ページ）

平成30年度から平成39年度までの10年間

第2章 これまでの取組

平成20年度から現在までの取組を振り返り、課題等について整理
（6～8ページ）

環 境 目 標	課 題 等
《基本目標A》 ごみ「0」社会、意識の 向上社会	1人1日当たりのごみの排出量は、おおむね横ばい傾向にあるため、さらなる資源化に向けた取組等
《基本目標B》 持続可能な快適なまち 津	新エネルギー発電出力は、市内の一般家庭の年間消費電力を賄える計算となる発電量になったが、太陽光パネル等の設備は住環境への影響の懸念が出てきているため、今後は快適な日常生活に配慮した導入方法の指導等
《基本目標C》 人とひと、人と自然の つながりのあるまち 津	核家族化と人口減少に伴い、管理不十分な空き地・空き家が増加すると予想されることから、個々の事案、地域の実情に応じた対策等
《基本目標D》 自主・協働による環境 活動の促進	より暮らしやすいまちにするためには、環境問題への意識向上が大切であることから、環境学習会や環境イベントなどを開催し、環境への関心の向上等

第3章 津市のめざす環境

1 めざす環境像 (10ページ)

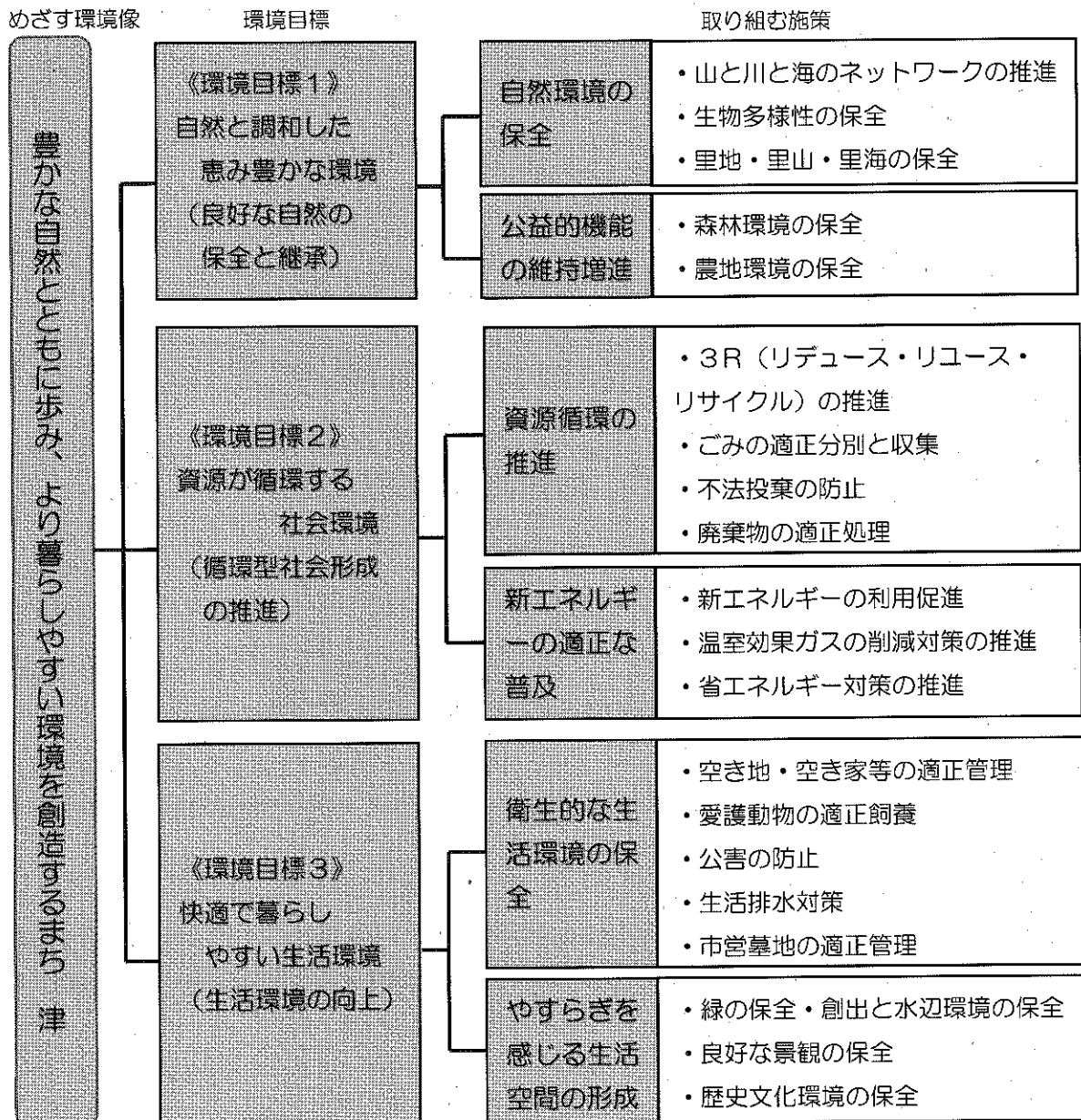
豊かな自然の保全や公害防止など広域的な環境保全への取組とともに、今日では、身近な環境を守り、より暮らしやすい生活環境づくりが求められており、その暮らしやすい生活環境を次の世代へ引き継いでいくため、めざす環境像を次のとおり定める。

★めざす環境像

豊かな自然とともに歩み、より暮らしやすい環境を創造するまち 津

2 めざす環境像の実現に向けた施策体系 (10～12ページ)

めざす環境像の実現のため、3つの環境目標を柱として、施策を展開



第4章 めざす環境像に向けた施策の展開

《環境目標1》自然と調和した恵み豊かな環境（13～14ページ）

	取り組む施策	内 容
(1) 自然環境の保全	山と川と海のネットワークの推進	森林や湖沼、河川、海岸などの自然環境の保全や野生生物の生息、生育環境の保全
	生物多様性の保全	開発行為を計画する際の自然環境に対する配慮指導、外来動植物の適正管理の啓発等
	里地・里山・里海の保全	恵みをもたらす大切な財産である里地・里山が保全される仕組みづくり、豊かな海辺環境の保全等
(2) 公益的機能の維持増進	森林環境の保全	森林の状況に応じた整備・保全を行い、森林の多面的機能の維持・向上等
	農地環境の保全	農業・農村の多面的機能の発揮による国土保全・資源かん養のための取組推進

《環境目標2》資源が循環する社会環境（15～17ページ）

	取り組む施策	内 容
(1) 資源循環の推進	3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進	可燃ごみの減量化のための生ごみの水切りや小さな紙ごみなど資源化の促進等
	ごみの適正分別と収集	高齢者や障がい者にも配慮した負担の少ないごみ分別収集体制の充実等
	不法投棄の防止	環境パトロールの実施、警察との連携による不法投棄の防止等
	廃棄物の適正処理	中間処理過程における徹底分別による廃棄物の資源化率の向上及び最終処分量の減量等
(2) 新エネルギーの適正な普及	新エネルギーの利用促進	地域住民の暮らしに配慮した新エネルギー導入に関する事業者への指導等
	温室効果ガスの削減対策の推進	家庭で家族と共に地球温暖化防止への取組を実践する講座などを開催し、普段から環境についての関心を持って行動する市民意識の醸成等
	省エネルギー対策の推進	緑のカーテン普及事業や家庭でできる省エネルギーに関する情報発信、市民版環境マネジメントシステムの推進等

《環境目標3》快適で暮らしやすい生活環境 (18~21ページ)

	取り組む施策	内 容
(1) 衛生的な生活環境の保全	空き地・空き家等の適正管理	空き家化の予防・抑制のための市民や所有者に対する空き家を放置しない意識の醸成を図る啓発等
	愛護動物の適正飼養	犬・猫の殺処分がゼロになることを目標とする終生飼養等の動物愛護に関する啓発等
	公害の防止	騒音・振動・悪臭など環境に関わる相談・情報提供に対する迅速な対応等
	生活排水対策	公共下水道供用開始地域の未接続世帯の公共下水道への接続についての啓発強化、市営浄化槽事業の推進等
	市営墓地の適正管理	市営墓地の適正な管理運営による無縁墓の発生防止
(2) やすらぎを感じる生活空間の形成	緑の保全・創出と水辺環境の保全	緑化・美化運動への参加の呼び掛け、地域ぐるみの緑化・美化活動の意識向上等
	良好な景観の保全	景観に対する関心の喚起や、良好な景観の形成への取組に対する動機づけ、知識の普及等
	歴史文化環境の保全	伝統芸能などの歴史文化財産が暮らしの中で世代を超えて親しまれ、潤いとやすらぎのある生活環境の継承等

第5章 計画の実現に向けて

(24~25ページ)

	取 組	内 容
1 市民の環境意識の向上	(1) 環境に対する市民意識の向上	市環境だよりや広報紙などで啓発活動を行うとともに、様々な機会を活用した環境に対する市民意識の向上等
	(2) 地域・学校における環境学習	つ環境フェスタ、ごみダイエツ塾など、幅広い世代の方々が参加できる環境について考える機会の提供等
	(3) 地域リーダーの育成	環境活動を率先して推進するリーダーやボランティアを養成する学習会等の開催によるボランティア団体の育成支援等
	(4) 情報発信の充実	ごみ分別方法やリサイクルの大切さなど様々な情報の分かりやすい発信等
2 協働による環境活動の促進	(1) 環境活動への支援	資源ごみ回収活動の重要性や市の支援制度の情報発信による資源ごみ回収活動への参加呼び掛等
	(2) 各主体の連携による環境活動の促進	市民・事業者・市等の連携による環境への負荷の少ない活動の取組等
	(3) 環境学習センターの活用	環境学習センターが市民の環境学習・環境活動の拠点となり、人材育成・人材活用となる体制づくり等

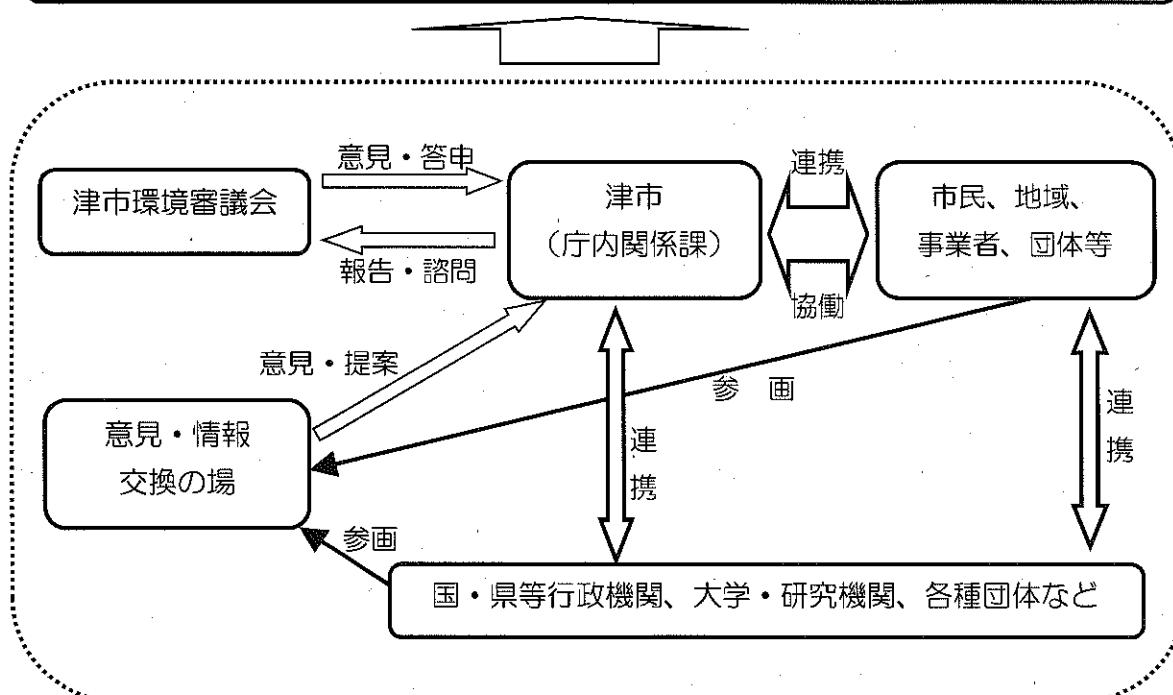
3 環境への負荷の少ない事業活動	(1) 環境マネジメントシステムの導入促進	環境への負荷の少ない活動に努めるよう事業者や各種団体等へ啓発
------------------	-----------------------	--------------------------------

第6章 計画の推進と進行管理

1 計画の推進体制 (28ページ)

- ・ 本計画の総合的な推進は、市民、事業者、団体、市などが協働・連携し、目標の実現に向けて、施策に取り組む。
- ・ 本計画の実施は、市役所庁内関係課が協力するとともに、市民・事業者・団体等と意見交換・情報交換しながら、着実に施策を推進

豊かな自然とともに歩み、より暮らしやすい環境を創造するまち 津



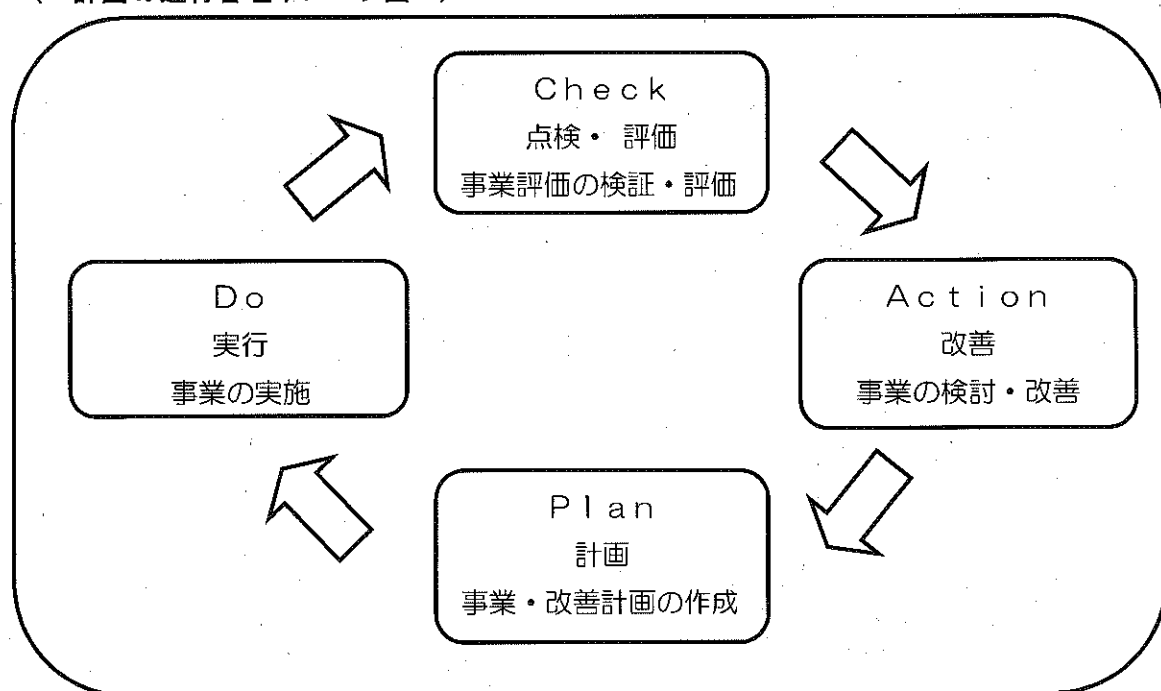
2 各主体の役割 (28～29ページ)

主 体	内 容
1 市民の役割	毎日の暮らしの中で環境への負荷の少ない行動に努める等
2 事業者の役割	廃棄物の適正処理、再生資源の利用等による環境への負荷の低減に努める等
3 市の役割	市民・地域・事業者・団体等と連携して、環境の保全に努める等

3 進行管理 (29ページ)

- ・ 市は、計画の推進に当たり進行管理を行うため、「PDCA (Plan・Do・Check・Action) サイクル」を実行
- ・ 本環境基本計画の実施には、市役所庁内関係課が協力するとともに、市民・事業者・団体と意見交換・情報交換しながら、着実に施策を推進
- ・ 毎年、年次報告書を作成し、環境審議会に報告・意見を聞くとともに、津市ホームページにも掲載し、広く意見を求めるなど適切な点検・管理と、定期的な見直しを行い、計画を推進

(計画の進行管理イメージ図)



◎ 今後のスケジュール

平成29年11月16日	パブリックコメントを通じた意見募集
平成30年 1月	津市環境審議会
平成30年 3月	計画の策定・公表